

策定の趣旨

「阿賀野市総合計画2016-2024 基本計画(2016-2020期)」(前期基本計画)が令和2年度に計画期間の満了を迎えることから、令和3年度以降の期間を対象とした「阿賀野市総合計画2016-2024 基本計画(2021-2024期)」(後期基本計画)の策定を行う。

【阿賀野市総合計画 2016-2024】

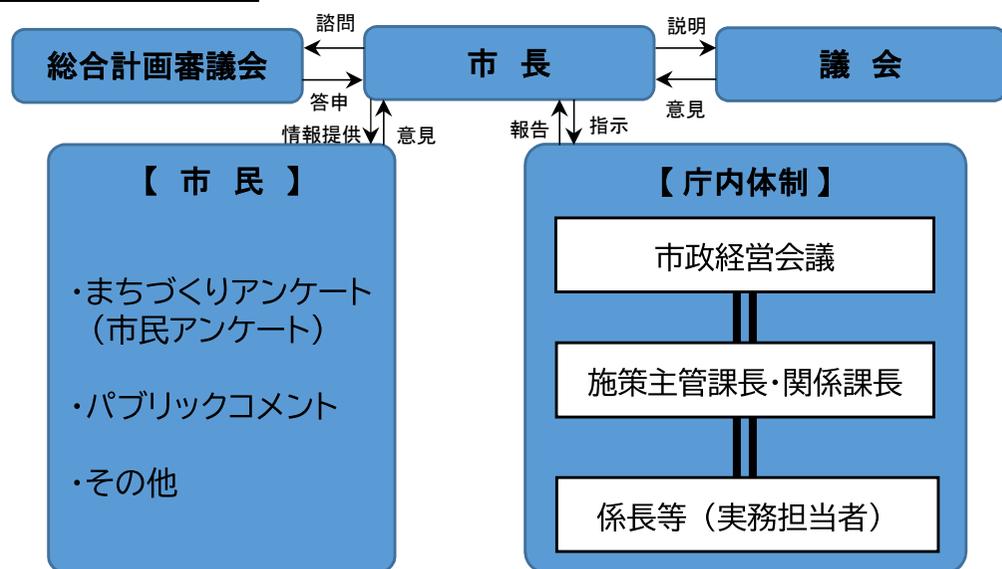
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
基本構想	基本構想(9年)								
基本計画	基本計画(2016-2020期)					基本計画(2021-2024期)			
実施計画	重点分野等に係る事務事業 (基本計画の計画期間に連動)					重点分野等に係る事務事業 (基本計画の計画期間に連動)			

策定のポイント

- ① 基本構想に定められたまちづくりの方向性を踏まえながら、環境変化や法改正、新たな行政課題等に対応するための見直しを行う。
 - ・前期基本計画の達成状況等を踏まえ、施策体系及び基本事業体系について見直しを実施
 - ・限られた財源下での効果的なまちづくりを推進する観点から特に注力すべき重点分野を設定
 - ・重点分野等に係る指標については、「コア指標」として位置づけを行い、計画の進捗管理を重点化(全国や他団体と比較可能なデータを活用)
- ② (仮称)「第2期阿賀野市まち・ひと・しごと総合戦略」及び(仮称)「阿賀野市国土強靱化地域計画」を後期基本計画に包含する形で(3計画を)一体的に策定する。
 - ・国から策定を求められている全庁的な計画を一体的に策定することで、全体整合性と管理の効率化、一体化を図る。
- ③ SDGs(*)の達成を目指すことが、地方創生の推進に資するものであるとの観点のもと、当市の総合計画における施策体系とSDGsとの関係性について整理を行う。
 - ・SDGsと自治体行政の関係性を整理することで、各ステークホルダー間との連携促進やパートナーシップの深化を図る。
 - (*)「SDGs」⇒国連において2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」である17の目標



策定体制



策定スケジュール(経過及び予定:概略)

時期	内容
5月14日	次期基本計画 策定方針決定
6月下旬～7月上旬	施策単位(各課)ヒアリング(課題、環境変化等)
7月下旬～8月下旬	施策成果報告会(施策体系等の方向性確認(市長説明))
9月～10月	計画素案、実施計画事業(新規事業等)の検討
10月下旬～	市長中間報告(計画素案等)
11月	【総合計画審議会(計画案審議①)】
12月	計画案の議会説明
1月～2月	パブリックコメントの実施→計画案の最終調整
2月	【総合計画審議会(計画案審議②)】
3月	計画策定・公表